

序論

第4次播磨町総合計画

基本計画中間見直し

1 基本計画中間見直しの趣旨

本町は、平成 23 年度を初年度とする第4次播磨町総合計画において、「まちがいきいききらめくはりま～未来につなげるみんなのまちづくり～」をテーマに掲げ、その実現に向けたまちづくりを進めています。

この間、本町を取り巻く状況は、本格的な人口減少・少子高齢社会の到来、地域経済の縮小、東日本大震災等を契機とした安全・安心に対する要請の高まり、女性の活躍推進など、大きく変動しています。

また、行財政運営については、厳しい財政状況が続くなか、人口減少や高齢化の進展に伴う税収の減少や福祉面での支出の増大、公共施設等の老朽化や多様化する住民ニーズへの対応、さらには地方創生への取り組みなど、新たな課題に直面しています。

こうしたなか、社会経済情勢の動向を踏まえ、播磨町のまちづくりにおける課題に適切に対応するため、平成 23 年度～平成 32 年度を計画期間とする基本計画をその基本的事項や方向性は維持しつつ必要な見直しを行うものです。

2 計画の基本的な考え方

1 住民と行政との協働によるまちづくりの計画

現行計画の理念を継承し、住民、NPO・ボランティア、事業者、行政などが一体となり、互いに協力して目標を実現していく計画とします。

2 現行基本計画の施策を検証し、これからの重点課題を明確にした計画

現行基本計画の施策を住民、行政の双方の視点から検証し、これから対応が必要となる課題への重点的な取り組みや目標を明確にした実効性のある計画とします。

3 身近でわかりやすい計画

住民との協働によるまちづくりを進めていくためには、本総合計画を住民が手に取り、読んでもらうことが重要であることから、住民にわかりやすい表現を心がけ、住民、NPO・ボランティア、事業者などの地域の活動主体や、行政のそれぞれの取り組みを示し、身近に感じられる計画とします。

4 人口ビジョン及び総合戦略との整合

本町では平成 27 年度、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版総合戦略としての播磨町人口ビジョン及び総合戦略を策定しました。当該計画では第4次播磨町総合計画を最上位計画とし、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指した多様な施策を位置付け、平成 27 年度からの取り組みを進めるとしています。基本計画の見直しに当たっては、これらの計画での目標や将来像及び施策の方向性などにおいて、整合を図るものとします。

3 計画の構成と期間

1 計画の構成

本町の総合計画は、「基本構想」と「基本計画」、別に定める「実施計画」で構成されています。また、計画の対象は町が主体となる施策や事業を対象としますが、国や兵庫県の関連計画及び広域的視点から周辺市町との連携にも配慮したものとします。

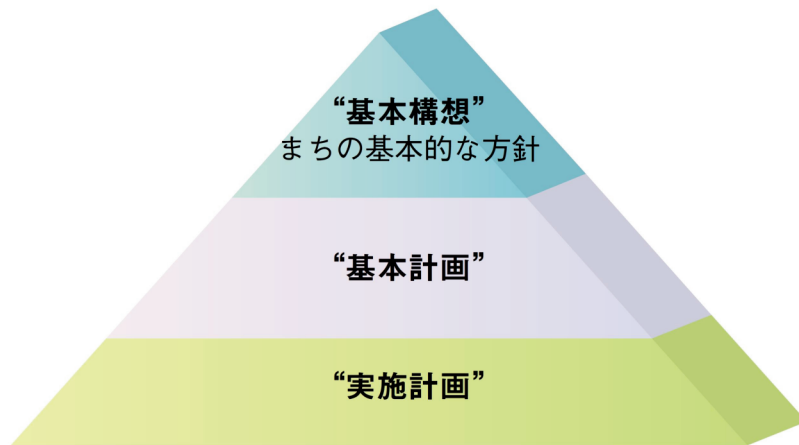


図 1 計画の構成

■基本構想

本町が目指すべき将来像を方向づけるとともに、行政が住民との協働のもとで実現を目指す目標として位置づけ、平成23年度からの10年間を目途に、長期的な視点のもと、住民、NPO・ボランティアなどの地域の団体、事業者、行政の共通の指針として、町の理念、将来像、施策の方向を定めます。

■基本計画

基本計画は基本構想に掲げる将来像を実現するための施策を具体化し、各分野にわたって特に取り組むべき諸施策の方針と具体的内容を住民、NPO・ボランティア、事業者などの地域の活動主体及び行政の担うべき役割を踏まえて総合的、体系的に明らかにするものであり、実現性を確保するため、併せて成果指標を設定します。

■実施計画

基本計画に掲げる政策を実現するための具体的な事務事業を明らかにするもので、毎年度の予算編成の指針とします。計画期間は3年間とし毎年度ローリング方式^{*1}で見直します。

3 計画の構成と期間

2 計画の期間

計画の期間は第4次播磨町総合計画の計画期間である平成32年度を最終年度とした、平成28年度からの5年間とします。

表1 第4次播磨町総合計画の計画期間

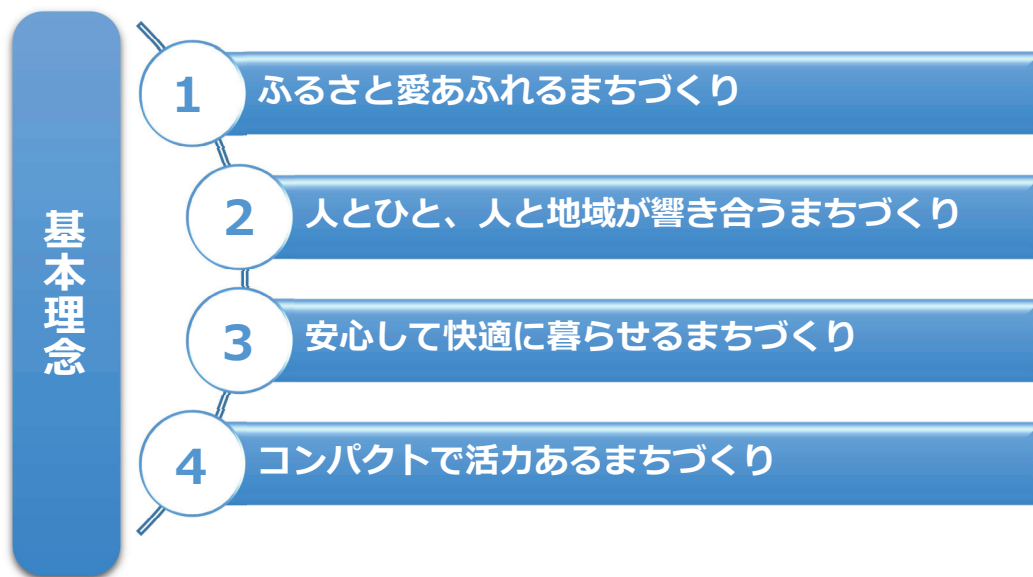
平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	
基本構想（平成23～32年度）										
基本計画（平成23～27年度）										
					見直し	基本計画（平成28～32年度）				
平成23～25年度実施計画										
		平成24～26年度実施計画								
				平成25～27年度実施計画						
● ●										

4 基本構想の基本理念・将来像

第4次播磨町総合計画基本構想における基本理念・将来像は以下の通りです。基本計画中間見直しにあたっては、基本構想で定めた基本理念・将来像を継承するものとします。

1 基本理念

本町の地域特性やまちづくりの課題を踏まえ、これからのまちづくりを進めていく上での基本理念を以下のように掲げ、この理念を基調にして各分野の施策を展開します。



2 将来像

まちの将来像は、住民、NPO・ボランティア、事業者、行政などが互いに協力してまちづくりを進めていく上での10年間の播磨町の共通イメージです。

まちの将来像とまちづくりのキャッチフレーズ

まちが いきいき きらめくはりま
～ 未来につなげる みんなのまちづくり ～

1 社会の潮流

1 本格的な人口減少・少子高齢社会の到来

国が平成26年12月27日に策定した『まち・ひと・しごと創生長期ビジョン—国民の「認識の共有」と「未来への選択」を目指して—』（まち・ひと・しごと創生本部決定）において示されたように、平成20年に始まった人口減少は今後全国規模で、加速度的に進むことが予測されています。人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていくことが見込まれていますが、本町でも長期的には緩やかな人口減少が予測されています。また、人口減少・少子高齢社会の到来に伴い、長期的には以下のような課題が顕在化することが懸念されます。

- ・ 地域のにぎわいや活力の低下
- ・ 介護や医療サービスの不足
- ・ 社会保障への影響（国民負担の増大、世代間の不公平感の拡大等）
- ・ 利用者の減少による商業施設の撤退やバスサービスの縮小
- ・ 労働力人口の減少に伴う産業の活力低下
- ・ 空き家等による管理不全住宅の増加
- ・ 税収の減少による自治体の歳入減少及び社会保障面等における歳出増加

2 地域経済の縮小とその克服

人口減少・少子高齢社会の到来を契機に、国全体では、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという、負のスパイラルに陥ることが懸念されています。

産業・経済分野におけるこれまでの動向を見ると、本町において顕著な経済状況の落ち込みは見られませんが、今後の人口減少や人口構造の変化に伴う経済の縮小が予測されます。本町においては、製造業が従業者数及び町内総生産の4割以上を占め、基幹的な産業となっていることから、これら産業の活力維持を図るとともに、従業者の交流人口や定住人口としての取り込みを通じた地域経済の縮小の克服等が求められます。

3 安全・安心に対する要請の高まり

東日本大震災の発災を契機とした大規模地震や、ゲリラ豪雨等近年頻発している自然災害の激甚化、高齢化の進展に伴う交通事故や日常生活に潜む危険性の顕在化、子どもや高齢者を狙った犯罪の増加、公共交通サービスの充実など、様々な分野において、安心して暮らせる社会の実現への要請が高まっています。

本町においては、地域防災計画を見直すなど災害に強いまちづくりを推進してきました。今後とも、住民相互が助け合う意識づくりを促進するとともに、安全・安心なまちづくりの施策をさらに推進していくことが重要です。

1 社会の潮流

4 女性の活躍推進

人口減少・少子高齢社会の到来に伴い、女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランス^{※2}の確立による産業や経済の活性化、合計特殊出生率の向上、ダイバーシティ^{※3}の実現等が期待されています。平成27年度には女性活躍法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）が制定され、社会的にもその要請が高まっています。

本町では従来から子育て支援施策に重点を置き取り組んできており、住民の子育て支援に対する満足度も近年大きく向上しています。また、子育て支援で力を入れてほしい施策として、若者・女性への就職・再就職支援、若者の雇用の場づくり、保育サービスの充実が上位に挙げられており、今後とも継続し、子育て支援を含めた女性の活躍推進に取り組んでいく必要があります。

5 持続可能な自治体経営への対応

平成26年に制定されたまち・ひと・しごと創生法に基づく市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定や施策の総合的・計画的な実施をはじめとし、地方が自ら考え、責任をもって地方創生を推進する、地方分権の新たな段階への対応が急務となっています。

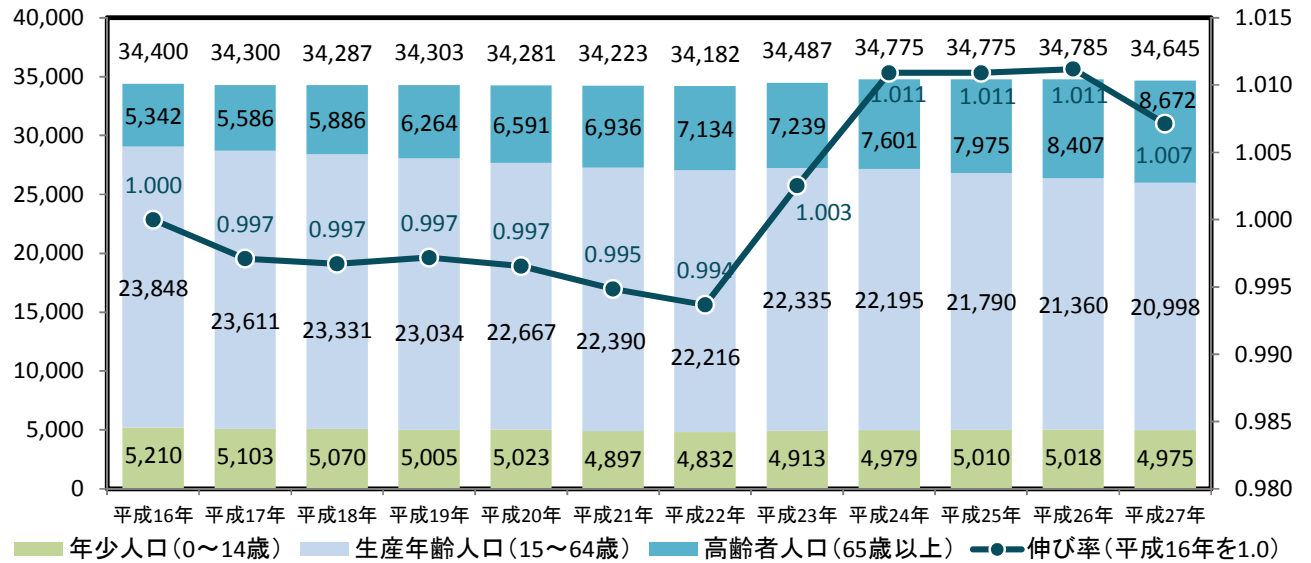
高齢化が進む中では、社会保障をはじめとし、自治体経営においては安定した公共サービスの提供が求められています。一方、将来的には、人口減少と人口構造の変化を背景とした地方経済の縮小等が予測されることから、今後は財源の確保と、選択と集中による歳出の最適化を図り、持続可能な自治体経営を実現していくことが重要です。

2 人口の動向と将来目標人口

1 人口の動向

総人口の推移

本町の総人口の推移をみると平成16年からほぼ横ばいで推移しており、平成16年の34,400人に対して、平成27年では34,645人となっています。平成16年を1.0とした伸び率では、平成27年は1.007となっています。

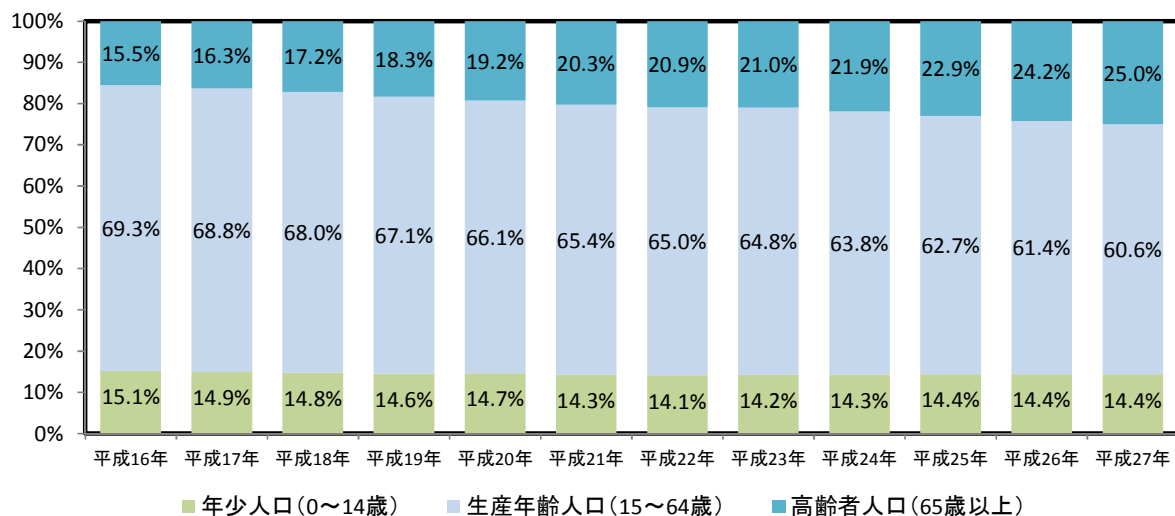


資料：住民基本台帳 各年10月現在 外国人を含む

図2 総人口の推移

年齢3区分別人口構成比の推移

年齢3区分別人口構成比の推移をみると、平成16年から平成27年まで年少人口割合・生産年齢人口割合は横ばいから低下傾向、高齢者人口割合は一貫した上昇傾向にあり、少子高齢化がより一層進行していることがうかがえます。



資料：住民基本台帳 各年10月現在 外国人を含む

図3 人口3区分別人口構成比の推移

2 人口の動向と将来目標人口

2 将来目標人口

将来目標人口については、基本構想策定時点では、将来的な人口減少が予測されていたなか、目標年次である平成32年の将来人口として、平成20年の人口規模（34,281人・住民基本台帳人口）を維持することを目標としていました。

一方、平成27年10月に策定した「播磨町人口ビジョン・総合戦略」においては、子育て支援策や教育施策の充実をはじめ、まちの魅力のPRや企業との交流を通じた定住人口・交流人口の呼び込み、健康・長寿の社会づくりの推進などに引き続き取り組むことにより、平成32年の人口を、平成22年の人口規模（33,180人・国勢調査人口）である33,000人程度と展望しています。

平成27年時点での人口は34,645人（住民基本台帳人口）であり、基本構想で設定した将来目標人口と同規模で推移していることから、今後とも、子育て支援策や教育施策の充実をはじめ、まちの魅力のPRや企業との交流を通じた定住人口・交流人口の呼び込み、健康・長寿の社会づくりの推進などに引き続き取り組むことで、目標年次においても現在の人口の維持を目指します。